

お客さま各位



青森ガス株式会社

消費税法の改正に伴うガス料金変更のお知らせ

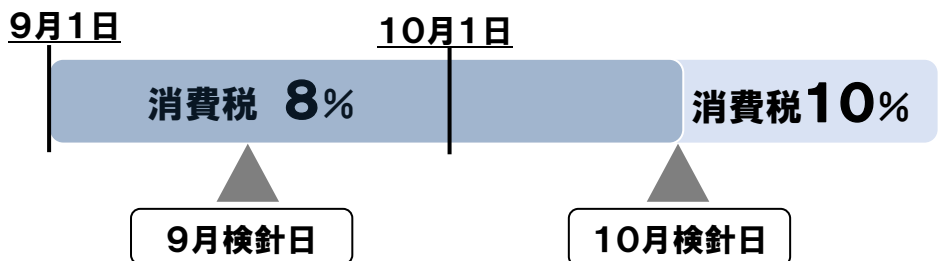
日頃より、青森ガスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当社は消費税法の改正により消費税率が10%に引き上げられることに伴い、令和元年10月1日より、ガス小売供給約款及び各種選択約款の料金（税込部分）を変更いたしますのでお知らせいたします。

ただし、令和元年9月30日以前から継続してご契約のお客さまには、10月検針分のガス料金まで、「経過措置」が適用されます。

経過措置とは

令和元年9月30日以前から継続してご使用いただいているお客さまは、10月検針分まで旧税率(8%)が、適用されます。



変更のポイント

ガス小売供給約款及び各種選択約款の料金表(税込部分)が下表のとおり、10%に変更となります。なお、ガス料金の税抜価格は、変更ございません。

【 ガス小売供給 一般契約 】

(円)

区分	①消費税抜き		②旧消費税率 8%		③新消費税率 10%	
	基本料金	基準単位料金	基本料金	基準単位料金	基本料金	基準単位料金
A 0~16m ³	870	209.19	939.60	225.9252	957.00	230.1090
B 17~166m ³	1,300	182.89	1,404.00	197.5212	1,430.00	201.1790
C 167m ³ ~	2,597	175.10	2,804.76	189.1080	2,856.70	192.6100

* 基準単位料金は、1立方メートルあたりの単価となります。

【 家庭用温水暖房契約 】

(円)

区 分		①消費税抜き		②旧消費税率 8%		③新消費税率 10%	
		基本料金	基準単位料金	基本料金	基準単位料金	基本料金	基準単位料金
A	0~16m ³	870	208.98	939.60	225.6984	957.00	229.8780
B	17~50m ³	1,300	182.69	1,404.00	197.3052	1,430.00	200.9590
C	51m ³ ~	3,500	105.40	3,780.00	113.8320	3,850.00	115.9400

*基準単位料金は、1立方メートルあたりの単価となります。

【家庭用コージェネレーション契約】

(円)

区 分		①消費税抜き		②旧消費税率 8%		③新消費税率 10%	
		基本料金	基準単位料金	基本料金	基準単位料金	基本料金	基準単位料金
A	0~16m ³	870	208.98	939.60	225.6984	957.00	229.8780
B	17~50m ³	1,300	182.69	1,404.00	197.3052	1,430.00	200.9590
C	51m ³ ~	4,000	95.62	4,320.00	103.2696	4,400.00	105.1820

*基準単位料金は、1立方メートルあたりの単価となります。

【 ガス融雪システム契約 】

(円)

区 分		①消費税抜き		②旧消費税率 8%		③新消費税率 10%	
		基本料金	基準単位料金	基本料金	基準単位料金	基本料金	基準単位料金
I 種		3,000	146.07	3,240.00	157.7556	3,300.00	160.6770
II 種		1,500	155.85	1,620.00	168.3180	1,650.00	171.4350

*基準単位料金は、1立方メートルあたりの単価となります。

< 計算式 >

$$(\text{基本料金} + \text{ご使用量} \times \text{基準単位料金}) + \text{消費税} = \text{ガス料金ご請求額}$$

※ご請求額は、①の税抜単価で計算後、消費税を加算して算出しております。

実際に適用する単価 (円/m³) は、基準単位料金に平均原料価格の動向を加味して毎月決定されます。

- ガス使用量等のお知らせ(検針票)に記載されているお客さま番号は、供給地点特定番号と同じものです。
- 当社ホームページへも掲載しておりますので、ご覧ください (ガス小売供給約款書面をご希望の場合はご連絡ください)。(URL : <http://www.aogas.co.jp/>)
- 詳しい説明をご希望される場合や、ご不明な点がある場合等は、下記窓口までお問い合わせください。

【 お問い合わせ先 】

青森ガス株式会社 (小売登録番号C0012)

青森市港町三丁目6番33号

営業部料金課

TEL : 017-741-7421

受付時間 : 9:00~17:00

(土・日・祝日を除く)

